



目 次

告 示	ページ
○令和4管理年度における知事管理漁獲可能量の定め（まあじ、まいわし太平洋系群及びさんま）（漁業管理課）（12・23揭示）	1
○告示（令和3管理年度における知事管理漁獲可能量の定め（するめいか及びくろまぐろ））の一部改正（ 〃 ）（ 〃 ）	1
○大規模小売店舗に関する変更の届出（経営支援課）	1
公 告	
○県営土地改良事業の計画の定め（農地管理事業）（農業基盤課）	1
高知県選挙管理委員会告示	
◎条例の制定又は改廃の請求及び県の事務の執行に関し、監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数（12・21揭示）	2
◎高知県議会の解散の請求及び知事等の解職の請求をする場合の選挙権を有する者の必要な数（ 〃 ）	2
◎高知県議会議員の解職の請求をする場合の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数（ 〃 ）	2
○高知県議会議員補欠選挙の選挙運動の収支報告	2
正 誤	
◎正誤（令3・11・2付け 人事委員会規則）	6

告 示

高知県告示第1064号の2

漁業法（昭和24年法律第267号）第16条第1項の規定により、まあじ、まいわし太平洋系群及びさんまに関する令和4管理年度（令和4年1月1日から同年12月31日までの期間をいう。）における知事管理漁獲可能量を次のとおり定めた。

令和3年12月23日（揭示済）

高知県知事 濱田 省司

- まあじ 現行水準

- まいわし太平洋系群 現行水準
- さんま 現行水準

高知県告示第1064号の3

令和3年3月高知県告示第233号（令和3管理年度における知事管理漁獲可能量の定め（するめいか及びくろまぐろ））の一部を次のように改正する。

令和3年12月23日（揭示済）

高知県知事 濱田 省司

- 2の(9)中「13.0トン」を「40.649トン」に改める。
- 3の(9)中「2.6トン」を「3.199トン」に改める。

高知県告示第16号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定による届出があったので、法第6条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり告示する。

なお、法第8条第2項の規定により、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を述べようとする者は、4に掲げる事項を記載した書面をこの告示の日から4月以内に高知県商工労働部経営支援課に提出することができる。

令和4年1月14日

高知県知事 濱田 省司

1 届出の概要

- 届出者の名称  
株式会社エースワン 代表取締役 中山 太陽
- 届出者の住所  
高知市薊野南町28番12号
- 大規模小売店舗の名称及び所在地  
A-MAX赤岡店  
香南市赤岡町1930番地1
- 変更しようとする事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
（変更前）

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
A-MAX赤岡店	午前9時	午後10時

（変更後）

小売業者名	開店時刻	閉店時刻

A-MAX赤岡店	午前7時	午後10時

- 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
（変更前）午前9時から午後10時まで  
（変更後）午前7時から午後10時まで

(5) 変更年月日

令和3年12月18日

(6) 変更理由

施設の運営方法の見直しによる来客の利便性向上を図るため

2 届出年月日

令和3年12月17日

3 届出書及び添付書類の縦覧場所

高知県商工労働部経営支援課

香南市役所

4 意見書に記載すべき事項

- 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- 事業者にあつては、その事業の種類及び沿革
- 意見を述べようとする大規模小売店舗の名称及び所在地
- 意見の内容

公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定に基づき、県営土地改良事業（市野瀬地区農地中間管理機構関連農地整備事業（区画整理））の計画を定めたので、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

令和4年1月14日

高知県知事 濱田 省司

1 縦覧に供する書類

県営土地改良事業計画書の写し

2 縦覧期間

令和4年1月14日から同年2月14日まで

3 縦覧場所

黒潮町役場

4 その他

この土地改良事業の計画については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に対して審査請求をすることができる。

また、この土地改良事業の計画については、上記の審査請求のほか、この土地改良事業の計画が定められたことを知った日の翌日から起算して6月以内に、高知県を被告として（訴訟において高知県を代表する者は、高知県知事となる。）、当該土地改良事業の計画の取消しの訴えを提起することができる。

-----  
**選挙管理委員会告示**  
 -----

**高知県選挙管理委員会告示第121号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項の規定に基づく高知県の条例の制定又は改廃の請求及び同法第75条第1項の規定に基づく監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の5分の1の数は、11,965人である。

令和3年12月21日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

**高知県選挙管理委員会告示第122号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項の規定に基づく高知県議会の解散の請求、同法第81条第1項の規定に基づく高知県知事の解職の請求及び同法第86条第1項の規定に基づく高知県の副知事、選挙管理委員、監査委員又は公安委員会の委員の解職の請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定に基づく高知県教育委員会の教育長又は委員の解職の請求をする場合の選挙権を有する者の総数のうち、40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、166,367人である。

令和3年12月21日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

**高知県選挙管理委員会告示第123号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項の規定に基づく高知県議会の議員の解職の請求をする場合の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。

令和3年12月21日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

高知市選挙区	91,595人
室戸市・東洋町選挙区	4,472人
安芸市・芸西村選挙区	5,932人
南国市選挙区	13,126人
土佐市選挙区	7,562人
須崎市選挙区	5,939人
宿毛市・大月町・三原村選挙区	7,560人
土佐清水市選挙区	3,837人
四万十市選挙区	9,456人
香南市選挙区	9,312人
香美市選挙区	7,414人
奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村選挙区	3,034人
長岡郡・土佐郡選挙区	3,213人
吾川郡選挙区	7,959人
中土佐町・檮原町・津野町・四万十町選挙区	9,247人
佐川町・越知町・日高村選挙区	6,611人

黒潮町選挙区 3,137人  
**高知県選挙管理委員会告示第1号**

令和3年9月12日に執行された高知県議会議員補欠選挙において選挙運動に関してなされた寄附及びその他の収入並びに支出について、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第189条第1項の規定により提出された収支に関する報告書の要旨は、次のとおりである。

令和4年1月14日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 選挙の種類 令和3年9月12日執行 高知県議会議員補欠選挙（佐川町・越知町・日高村選挙区）
- 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）  
5,550,400円
- 報告書の要旨

候補者氏名	桑 鶴 太 朗	候補者届出政党 又は所属党派	無所属の会	期間	令和3年8月23日から 令和3年9月22日まで
出納責任者氏名	桑 鶴 幸 子			第1回分	

収入			支出		円
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円	人件費		
		0	家屋費	276,000	
			選挙事務所費	50,000	
			集会会場費	0	
			通信費	0	
			交通費	16,128	
			印刷費	959,800	
			広告費	188,100	
			文具費	2,595	
			食糧費	196,921	
			休泊費	0	
			雑費	86,156	
その他の寄附		0			
その他の収入		900,000			
今回計		900,000	今回計	1,775,700	
前回計		0	前回計	0	
総計		900,000	総計	1,775,700	

支出のうち 公費負担相当額	項 目	金 額
	ビラの作成	120,000円
	ポスターの作成	839,800円
	計	959,800円

報告書受理年月日	令和3年9月24日	第1回 報告分
----------	-----------	---------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 選挙の種類 令和3年9月12日執行 高知県議会議員補欠選挙（佐川町・越知町・日高村選挙区）
- 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）  
5,550,400円
- 報告書の要旨

候補者氏名	桑 鶴 太 朗	候補者届出政党 又は所属党派	無所属の会	期間	令和3年10月6日から 令和3年10月6日まで
出納責任者氏名	桑 鶴 幸 子			第2回分	

収入			支出		円
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円	人件費		
		0	家屋費	0	
			選挙事務所費	0	
			集会会場費	0	
			通信費	0	
			交通費	0	
			印刷費	0	
			広告費	0	
			文具費	0	
			食糧費	0	
			休泊費	0	
			雑費	36,570	
その他の寄附		0			
その他の収入		0			
今回計		0	今回計	36,570	
前回計		900,000	前回計	1,775,700	
総計		900,000	総計	1,812,270	

支出のうち 公費負担相当額	項 目	金 額
	ビラの作成	120,000円
	ポスターの作成	839,800円
	計	959,800円

報告書受理年月日	令和3年10月12日	第2回 報告分
----------	------------	---------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 選挙の種類 令和3年9月12日執行 高知県議会議員補欠選挙（佐川町・越知町・日高村選挙区）
- 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）  
5,550,400円
- 報告書の要旨

候補者氏名	安田 節子	候補者届出政党 又は所属党派	日本共産党	期間	令和3年8月20日から 令和3年9月15日まで
出納責任者氏名	渡辺 忠直			第1回分	

収入				支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	円		円
				人件費	0
日本共産党高 吾地区委員会	政 党	88,047		家屋費	100,000
大森 陽子	無 職	50,000		選挙事務所費	100,000
伊藤 八郎	無 職	20,000		集会会場費	0
坂本 貞雄	無 職	30,000		通信費	0
渡辺 忠直	無 職	20,000		交通費	0
武岡 直孝	無 職	50,000		印刷費	361,947
				広告費	80,608
				文具費	14,542
				食糧費	63,180
				休泊費	0
その他の寄附	42件	135,000		雑費	11,406
その他の収入		0			
今回計		393,047		今回計	631,683
前回計		0		前回計	0
総計		393,047		総計	631,683

支出のうち 公費負担相当額	項 目	金 額
	ビラの作成	70,000円
	ポスターの作成	260,000円
	計	330,000円

報告書受理年月日	令和3年9月24日	第1回 報告分
----------	-----------	---------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 選挙の種類 令和3年9月12日執行 高知県議会議員補欠選挙（佐川町・越知町・日高村選挙区）
- 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）  
5,550,400円
- 報告書の要旨

候補者氏名	安田 節子	候補者届出政党 又は所属党派	日本共産党	期間	令和3年10月4日から 令和3年10月4日まで
出納責任者氏名	渡辺 忠直			第2回分	

収入				支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	円		円
				人件費	0
				家屋費	0
				選挙事務所費	0
				集会会場費	0
				通信費	0
				交通費	0
				印刷費	0
				広告費	0
				文具費	0
				食糧費	0
				休泊費	0
その他の寄附		0		雑費	59,046
その他の収入		0			
今回計		0		今回計	59,046
前回計		393,047		前回計	631,683
総計		393,047		総計	690,729

支出のうち 公費負担相当額	項 目	金 額
	ビラの作成	70,000円
	ポスターの作成	260,000円
	計	330,000円

報告書受理年月日	令和3年10月7日	第2回 報告分
----------	-----------	---------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和3年9月12日執行 高知県議会議員補欠選挙（佐川町・越知町・日高村選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）  
5,550,400円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	安田 節子	候補者届出政党 又は所属党派	日本共産党	期間	令和3年10月13日から 令和3年10月13日まで
出納責任者氏名	渡辺 忠直			第3回分	

収入			支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円		円
		0	人件費	0
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集会会場費	0
			通信費	9,498
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑費	0
その他の寄附		0		
その他の収入		0		
今回計		0	今回計	9,498
前回計		393,047	前回計	690,729
総計		393,047	総計	700,227

	項 目	金 額
支出のうち 公費負担相当額	ビラの作成	70,000円
	ポスターの作成	260,000円
	計	330,000円

報告書受理年月日	令和3年10月19日	第3回 報告分
----------	------------	---------

-----  
正 誤  
-----

公報日付	公報番号	種類	ページ	欄 (行)	正	誤
令3・11・2	10384	◎人事委員会規則	15	左	<p><b>別記</b> <b>第1号様式</b>（第2条関係）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>高知県人事委員会委員長 様</p> <p style="text-align: center;">審査請求人 氏名</p> <p style="text-align: center;">審査請求書</p> <p>公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する法律第5条第1項の規定に基づき、下記のとおり関係書類を添えて公務災害補償に関して審査を請求します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 災害を受けた者の住所、<u>氏名及び</u>生年月日並びに災害を受けた当時の所属及び職名</li> <li>2 審査請求人の住所、氏名及び生年月日並びに災害を受けた者との関係</li> <li>3 実施機関の補償の実施内容及びそのことを知った年月日</li> <li>4 審査の請求の趣旨及び理由</li> <li>5 高知県人事委員会からの審査請求人に対する通知先及び連絡先</li> </ol> <p>注 2欄は、災害を受けた者以外の者が審査の請求をする場合に記入してください。</p>	<p><b>別記</b> <b>第1号様式</b>（第2条関係）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>高知県人事委員会委員長 様</p> <p style="text-align: center;">審査請求人 氏名</p> <p style="text-align: center;">審査請求書</p> <p>公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する法律第5条第1項の規定に基づき、下記のとおり関係書類を添えて公務災害補償に関して審査を請求します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 災害を受けた者の住所、<u>氏名</u>及び生年月日並びに災害を受けた当時の所属及び職名</li> <li>2 審査請求人の住所、氏名及び生年月日並びに災害を受けた者との関係</li> <li>3 実施機関の補償の実施内容及びそのことを知った年月日</li> <li>4 審査の請求の趣旨及び理由</li> <li>5 高知県人事委員会からの審査請求人に対する通知先及び連絡先</li> </ol> <p>注 2欄は、災害を受けた者以外の者が審査の請求をする場合に記入してください。</p>